

7月10日 投開票日

第26回参議院議員通常選挙

第26回参議院議員通常選挙が令和4年7月10日（日）、平成28年7月に執行した参議院議員通常選挙で当選した議員の任期満了に伴い、執行されます。

参議院の任期は6年で3年ごとに半数が改選されますので、定数248（選挙区100・比例代表148）の半数124（選挙区50・比例代表74）が改選されます。選挙区は都道府県に1つ置かれ、北海道選挙区の改選数は3、比例代表は全国統一で行われます。投票時間は午前7時から午後8時まで、開票は午後9時から行います。

私たちの明日を築くための大切な一票です。あなたの意見を投票しましょう。

投票できる人は？

- 従来から選挙人名簿に登録されている方
- 平成16年7月11日以前に生まれた方（満18歳以上）
- 令和4年3月21日までに鹿部町の住民基本台帳に記載され、引き続き住所を有している方
《注意》令和4年3月22日以降に、他の市町村から鹿部町に転入された方で前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地での投票となります。

投票はどこですの？

令和4年6月23日（木）から入場券が各世帯に順次郵送されていますので、投票日当日は入場券を持って、記載されている場所で投票してください。

また、高齢者または障がい者等のうち、自宅から投票所までの移動が困難な方は、鹿部町選挙管理委員会職員による移動支援を実施しますので、鹿部町選挙管理委員会へお気軽にご相談ください。

投票所の場所は？

- 第1投票区 字大岩全域及び字鹿部の一部
鹿部町役場庁舎（字鹿部252番地1）
- 第2投票区 第1投票区以外の字鹿部
鹿部会館（字鹿部112番地20）
- 第3投票区 字宮浜全域（駒見を含む）
鹿部中央公民館（字宮浜311番地2）
- 第4投票区 第5投票区以外の字本別
本別中央会館（字本別224番地1）
- 第5投票区 出来澗、大和ハウス分譲地内
出来澗会館（字本別540番地7）

投票所の感染症対策は？

各投票所では、以下の新型コロナウイルス感染症対策を実施しますので、安心して投票所にお越しください。また、投票所で実施する感染症対策へのご協力もお願いします。

- 投票所内での3密の回避
- 出入口への消毒用アルコールの設置
- 投票所内でのマスク等の着用
- 記載台や鉛筆の消毒作業の実施
- 飛沫防止パーティションの設置
- 事務従事者の健康状態の把握
- 投票所内の定期的な換気 など

※ 発熱やせきなどの症状がある場合は、鹿部町選挙管理委員会に相談のうえ、投票所にお越しくださるようご協力をお願いします。

